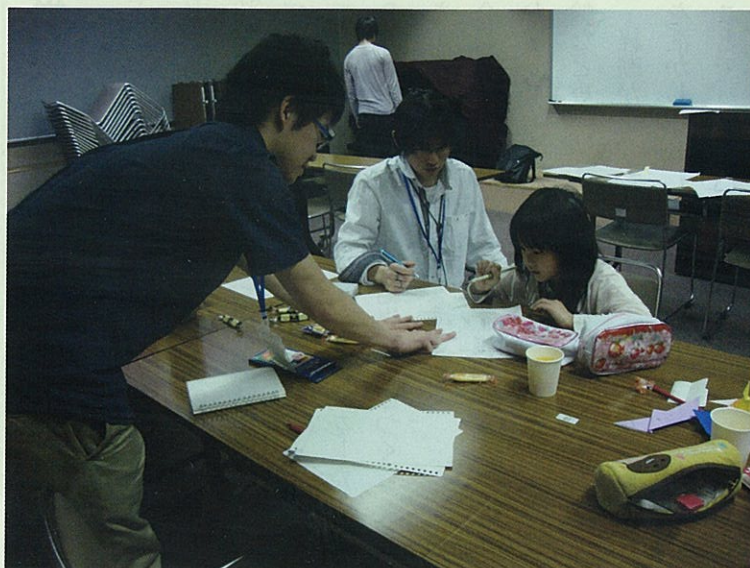




# 暖々 だんだん 5月号

「暖々」とは、「だんだん」と暮らしが「暖」まるようにという思いと、出雲弁で「ありがとう」という思いがこめられている。



3月末に、小中学生向けの「学び場」と、高校生向けの「スタディスペース」を開催しました。今回の「学び場」では小学生たちが参加し春休みの宿題を進めたり、一緒に遊んだりしました。また、「スタデ



ィスペース」ではこれまで個別に支援してきた新高校一年生が参加して、高校の勉強の準備をしました。支援終了後は、生徒同士の話が盛り上がり、新しい友達もできたようです。

## お 仕 事 応 援

### 就労支援から見える、被災地の雇用状況

今回は就労支援から見えてきた被災地の雇用状況についてレポートします。

先日も河北新報で「宮城 求人1・29倍、全国最高

福島は2位の1・22倍」という表題の記事が書かれるなど、被災地には十分な

仕事があるというイメージが広がっています。

ですが、被災地で求職活動をされている多くの方の

実感は、「十分に仕事がある」といった状況とは大きく異なっているのではないのでしょうか。

実際、労働局が発表する

数字（求人倍率）の印象とは全く異なる実態が就労支援の現場からは見えています。

まず、求人倍率が実際より大きく見積もられている理由について、二つの視点から説明します。

① 県外からの求職者の存在

一つは、宮城県外在住の求職者が宮城県内の求人に応募しているためです。こうした場合、求職者登録は

宮城県外で行われるので、統計では宮城県の求職者数には含まれません。ですが、

実際には宮城県で求職活動をしているのです。

② カラ求人

先日、「ダイヤモンド・オンライン」の報道にもあり

ましたが、カラ求人と呼ばれる求人の存在が指摘されています。「本当にいい人が

応募してきた際のみ採用する」という対応や、客観的に見て求職者が集まらない

応募要件・採用条件を設定している求人も存在します。

必ずしも採用意欲のある求人ばかりではないのです。

働き続けられる仕事はどれくらいあるのか？

被災地の求人の多くは復興需要の関連で創出されています。震災前（平成23年

2月）の宮城県の求人倍率は0・53倍で、求人倍率は全国36位でした。

震災後に急増した求人の中には、雇用期間が短く不安定だったり、賃金が低い

ため仕事に就いても生活できないなど問題を抱えている求人も多くあります。

また、そもそも建設業など一部の業界に求人が偏っているため、応募できない

などといった壁もあります。こうした大変な状況だからこそ、

就職活動を独りで抱え込まずに、私たちにこそ

相談いただけたらと思います。（裏へ続く）



## 内定者から学ぶ、就職に必要なこと

表面の記事では、一般に言われるよりも、実際は厳しい被災地の雇用状況を見てください。ここでは、そうした中でも就職の内定をもらった POSSE の利用者の方がどのような就活をされてきたかを紹介します。

### ①資格・経験を活かす

介護・教育・運輸など専門的な仕事の資格・経験がある方が、それらを活かして就職活動をすることで、比較的、年齢・性別に関わらず、就職に至っています。

### ②資格・技能を習得する

資格・経験が少ない方も、介護職員初任者研修などの職業訓練を受講したり、大型免許を取得したりすることで就職に至った方がいます。公共職業訓練を活用することで新たに資格・技能を取得することも一つの手段になるようです。

### ③福祉・制度を活用する

生活状況が厳しいために、生活保護を一度利用されて、生活を建て直してから就職

活動を再開して就職された方もいます。生活の厳しさゆえに焦って就職活動をするより、生活を安定させて落ち着いて就職活動をした方が良い結果に結びつくこともあります。

### ④抱え込まずに相談する

就職が決まった方から、「独りで就職活動をしていたら諦めてしまっていたかもしれない。」とおっしゃっていただきました。被災された方々の身近な利用しやすい相談窓口として、是非 POSSE をご利用ください。

## 職 場 の 相 談

### 労働相談の解決を 目指して

3月に行われた労働相談ホットラインに、計7件もの相談が寄せられました。今回はその中から、解決へ向けて支援を続けている事例を一つ、紹介します。



Aさん(20代・女性)からの相談は、賃金未払いに関するものでした。後日行われた面談で話を聞いたところ、「ブラック企業」と呼ぶにふさわしい職場環境が明らかになりました。その職場では、長時間労働と残業代の未払いが横行していました。

ご本人は会社を辞めるとともに、未払い賃金を取り戻したい、とのことでした。そこで、会社を辞める前に、まずは賃金未払いの証拠集め(労働時間の記録など)をするようお勧めし、それをサポートすることにしました。

同時に、生活のために新しい仕事を探す必要があったので、これまで POSSE が行ってきた就労支援のサポートを受けることになりました。就労支援では、Aさんの経験や能力を活かせる就労を目指しているところです。また、収入がない間の生活を支えるため、福祉制度の利用も検討中です。POSSE では労働相談の解決に向けて、必要に応じて包括的な支援を行っていきます。職場の問題に限らず、生活のこと、就職のことなど、できる限りのサポートをしていきます。職場に問題を抱えている方は、是非ご相談ください。

## コラム

### 医療費免除措置の 終了に際して



もうすでに知っている方も多いかと思いますが、宮城県では 2013 年 3 月いっぱい国民健康保険加入者を対象とした医療費免除が終了しました。

昨年 9 月には会社員やその家族が加入する協会けんぽ等の加入者への医療費免除も終了していますが、宮城県保険医協会の行ったアンケートによると、約 4 割の対象者が「医療機関への受診を控える」「受診をやめた」と回答しています。

仙台 POSSE で支援している仮設住宅の住民の方からも「このままでは通院することも難しくなる」「自分は我慢してでも子どもだけは受診させたい」といった声をよく耳にするようになりました。医療費免除終了後の健康がとても心配です。

仙台 POSSE では今後も生活相談を受け付けます。「生活が苦しい」「病気が受診するだけの生活の余裕がない」などといった場合は、仙台 POSSE にまずはご相談ください。

### 読者アンケート のお願い



お陰さまで「暖々」は今回で4号の発行になりました。いっそうの紙面の向上を目指し、皆様から忌憚なきご意見・ご感想をいただけたらと思います。

ご協力いただける方は、右記連絡先まで、ご連絡ください。

仙台 POSSE 連絡先  
〒980-0014 仙台市青葉区本町1丁目14-20 本町キクタビル6階  
TEL:022-266-7630  
MAIL:sendai@npoposse.jp